

第10回白石町学校統合再編審議会会議録（要約）

日 時: 令和2年1月21日(火)19:00~20:30

場 所: 福富ゆうあい館 研修室

出席者

◆審議会委員19名

◆事務局

◆企画財政課職員

進行: 学校教育課長

1 開会

進 行: 皆さん、こんばんは。定刻となりました。委員22人中、只今欠席の連絡が入っていますのが3人、遅れる方が4人いらっしゃいます。只今の出席は15人でございます。規定により過半数の出席をもって会議を開催するとなっておりますので、現在22人中15人の過半数でございますので、「第10回学校統合再編審議会」を開催させていただきます。

では、お手元の「審議会次第」により進行させていただきますが、本日は今年最初の会合でございますので、教育長の方からご挨拶を申し上げます。

教 育 長: 皆さま、あらためましてこんばんは。新しい令和2年、ネズミの年です。早いもので下旬になってしまいました。今年最初の満月の日だと思います。皆さま、お集まりいただきまして感謝申し上げます。新しい年で新年の挨拶をするには、ちょっと時期が遅くなっていますが、たくさんの方が新しい年、初めてお会いするようですので、挨拶をさせていただきます。あけましておめでとうございます。どうぞ今年もよろしく願い致します。

当審議会も年を越しまして、第10回を迎えることになりました。これまで皆さんには、松尾会長さん、山口副会長さんを中心に本当に熱心に審議をいただきまして、感謝に堪えないところです。今回、新年最初の会となりますけれど、いよいよ会も大詰めの段階と言ってよろしいかと思えます。将来の本町の子どもたちのために、そして町づくりのために、どうぞこれまで同様、引き続き大所高所からの審議をよろしく願い致します。どうぞよろしくお願いいたします。

2 会長挨拶

進 行: 松尾会長にご挨拶をいただきます。

会 長: 皆さん、こんばんは。大変お忙しい中に、しかも仕事の後のお疲れのところ、こうしてまたお集まりいただきまして、ありがとうございます。熱心に討議を

いただいております、先程教育長のご挨拶にもありましたが、だんだん先が見えてきたと感じております。今年度いっぱいには、すなわち3月までにはなんとかまとめあげたいというふうに思っております。今日も引き続き、皆さま方には熱心な討議をよろしくお願い致します。今日はありがとうございます。

進行:ありがとうございます。

3 前回会議録の確認

進行:前回会議録をお配りしていたが、何か誤りや不適切なところはなかったか。(特になし)

進行:それでは、これで公開とさせていただきます。

4 議事

進行:それでは、次第4、議事となるが、ここからの進行については、松尾会長にお願いする。

(1)資料説明【資料54及び55】

議長:それでは、わたくしの方で議事を進めさせていただきたいと思う。皆さま方のご協力をお願いします。

(資料54及び55について、事務局から説明)

議長:ありがとうございました。今説明があつたが、質問ないか。

(2)審議【小学校の再編策(答申案)について】

議長:これは、前回、意見が出揃ったというようなことで、事務局の方に答申の原案を作ってくださいというふうに言っていた。それで、事務局の方から、答申案を作ってもらったところ。そういったことで、今日はこれをたたき台にしながら、意見を出していただき、そして最終的な答申案にまとめていくという形にしたいと思う。事務局から原案について説明をお願いします。

(資料56について、事務局から説明)

議長:ありがとうございました。ただいま事務局から答申案の原案を示していただいた。これについて、審議をしていきたいと思う。皆さま方、説明を受けて疑問なところ、説明を要するところがあれば、意見をお願いします。

委員 A:7頁の84行目、本答申内容実施後の小学校の統合再編についての部分だが、1校になるということを明記せずに、第2段階の統合再編を検討するという表現について、審議会の中で協議された内容や経緯はいかがか。この会

議の中では、基本的には1校ということを通理解した気がするが、この表現について違った経緯があれば、お願いしたいと思う。

事務局:おっしゃるとおり審議会の中では、将来的に1校という話も出ている。ただ一方で、町の施策等により人口が増える場合もあったりする。その場合は、まだ小規模化が進まないということでの、2校の存続もあり得るのではないかとということで、選択肢を持たせたかたちにはしている。ここでも書いているとおり、将来的に学校の小規模化が進んだ場合は1校への再編、もちろん1校になった場合は、小中一貫校への移行も考えられるし、そこも含めたかたちでの表現の仕方でも記載をさせていただいている。

議長:何かあれば遠慮なくどうぞ。他にないか。

委員 B:7頁の(2)の81行目のところ。学校統合再編計画を策定する際は、というところだが、新設した両校の通学区域の変更について、例えばこれは、地区の再編という意味なのか。通学地区の再編を考えるとということか。この審議会では、区割りまでは考えずに、次の準備委員会の方に渡すということなのか。

事務局:区割りまではここでは考えていない。次の段階で話すことと思っている。適正規模を満たすようなかたちで考えるという意味で、もちろん区割りも含め検討させていただきたいと思っている。

委員 B:ここで区割りを具体的にどうするか考えることはしないということか。

事務局:ここでは具体的に考えない。あくまでも答申後、計画を策定する際に話していきたいと思っている。

委員 C:2校で進めるというスタートの段階では、区割りを崩して、2校の比率を1対1に近づけてからスタートするという意味ではないということか。2校でスタートした後に、あまりにもバランスが崩れたとか、適正規模を下回ったという時に、あらためてその時点で考えるということなのか。後者の場合だと、2段階ではなく、3段階の統合再編になるのではないかと思う。2校のまま区割りを変えてやっていくのが2段階目で、もっと少なくなった時に1校にまとめる話をするのが3段階目になると思うのだが。2つの段階で行うのか、3つの段階で行うのかははっきりしないので、教えていただけないか。

事務局:今のお話の3段階というのは、まず2校でスタートし、途中で2校のバランスを考える2段階目があって校区割りをする、そして今度はいよいよもっと少なくなった時に1校にするということでの3段階ということかのお尋ねか。これを書いたときの案としては、その形ではなく、2校ということ審議会の方で答申をしていただき、校区割りも含めて通学区域の変更について検討をした後に、2校がスタートする。そして、その次の段階で、適正規模を下回ることになれば、1校になるのではないかという2段階という形でこの文章を作成したつもりである。

委員 D: 前回委員の1人から、現在でいくと2対1くらいの割合になっている児童数を、1対1くらいにするとどうかという話があった。そうするとやはり、統合再編の段階的なものが、ちょっとずれてくるが、それでもいいのかなとその時に思った。例えば、そこを考えると、今後の校舎の建て方というのが、完全に変わってくる。そこも踏まえてやっているとは思いますが、学校規模2対1の2になった場合の校舎というのは大きくなると思うが、1対1とした場合の1で建てた場合は、有明の新設校と同等くらいの校舎になるわけである。その辺が、どうなのかと思う。最終的には、有明の方は耐用年数がだんだん無くなっていくし、もうひとつの校舎に移動してくることになるかもしれないが、そのところがはっきりわからない。2対1の場合と1対1の場合での児童数を考えた時の校舎の建て方がどうなるのか、わからなくなった。最初は2対1の2ということで校舎を新築すると、私は感じたのだが、そのあたりはどうか。

事務局: 今のお話の中の、2というのは2対1の規模の時の2ということでとらえてよいか。2対1になるのと1対1になるのでは当然学校の建て方は違ってくる。

委員 D: 違ってくると思う。そうすると最終的に一緒になる時期が、かなり遅れてくると思うのだが。1対1にすると校舎の規模は小さくなる。そういうところを踏まえて判断しているとは思いますが、建てる校舎の大きさでもお金の使い方が全然違ってくると思う。

事務局: 校舎の建て方としては、違ってくる。今この段階でできるのは2対1の校舎になってくるかとは思いますが。ただそのままいくのか、通学区域の変更も考えるかというのはまだ。微調整でいくのか、大幅改正でいくのかという話にはなってくるが。

委員 D: 具体的には、お金の使い方はあまり変わらないかもしれないが、そこが少し気になったところ。

議長: 要するに通学区域を変えた場合、あの有明中学校校舎のキャパシティを変えないといけないのではないのかということなのだが。そして新築する小学校は有明中学校校舎とあまり変わらないくらいの規模で建てたとしたら、後に1校にしたときに教室が足らなくなるのではないかというご意見であろう。

委員 D: そういうこと。通学区域については後で話すとしているが、この審議会で、そこまで具体的に決めないといけない問題ではないのかなと思った。

事務局: 具体的な線引きについては、少し融通を残しておかないといけないのかなということは思っている。ただ、さっきおっしゃったように、大まかな話は実際出てくる。本文にあるが、有明地域の3小学校を統合し、北部の5小学校を統合してという大きなところでいくと、だいたいのところはそういう枠組みでという意味でこの案は作っている。ただ、校区の変更は出てくるのかなと思っている。まだ原案なので、いろいろ議論はできるように作っている状態である。

議長：どうですか。今、学校の規模が議論として出ているが、我々は今までずっと有明新設小学校としては、有明3小学校を対象に、有明中学校を少し改修する程度での利用。その他の学校は新築する。そして、その新築の学校はある程度の規模があるので、児童減が生じてくれば、有明の方の小学校と一緒にできるだろうということで、そういう作り方をするのかなという議論があったというふうに思っているのだが。

委員 D：私は、1対1の割合の学校を作るということに、反対しているわけではない。どの規模の学校を建てるかによって費用が変わるので、そこを後々考えるということが気になったのだ。同じくらいの規模でもいいのはいいが、1校にする時期が遅れてくるということになる。それもありがたとは思っている。そこをきちっと考えてしないとイケないのではないかなということで発言した。

議長：他の委員さん、何か意見あるか。

委員 E：一番のネックになっているところは、2校にした時の人数がかなり違うというところだと思う。先ほどの説明だと、答申では区域の変更については審議をしないというふうな説明だった。では、区域変更についてはどこの段階で協議をされるのか。

事務局：どこの段階でというのは、どの審議会、会合で決めるのかということか。

委員 E：そうである。この審議会では話をしないということだが、みんなそこが一番気になっているところだと思う。適正規模を割るとわかっておきながら、小人数の学校を作るのか、有明中学校施設を使わないとイケないからそうしているのか等、いろんなことを考える。でも、ここでそういった議論はしないということで、私たちが言える所は限られているので言わないが、どこの段階で話をするのか、協議していくのかを聞きたいなと思った。

事務局：諮問している内容が学校数、通学方法等であり、その基本になる部分に校区があると思うが、具体的な自由校区を設けるとか、校区の一部を変更するとかいうのは、次の段階で学校の計画的なものが出てくるのかなと思っている。

委員 F：7頁の(2)81行目だが、学校統合再編計画というのはいつ作るのかなと思ひ、資料を見返すと、3頁に来年度と書いてある。令和2年度の段階で、判断するというふうに理解したが、それでいいか。

事務局：そう思っている。

委員 F：学校統合再編計画策定の話し合いの中で、通学区域の変更も検討されるということでよろしいか。

事務局：通学区域の取りようではあるが、大きな意味での部分は、学校の位置が絡んでくるので、令和2年度で決めないとイケないが、自由校区とかになるともう少し余裕があるのかなと思う。

委員 C: 次の段階の会議はあると思うが、今の会議の考え方として、どちらに重きをおいて考えればいいのかというのがわからなくなったので質問する。町内に小学校を2校作って、その2校でやっていくという時間をできるだけ長く、もしかすると恒久的に2校でいきたいというふうに思っているのか、2校で維持していくのは、移行期間のような扱いで、将来的には1校になるであろうということを念頭におきながら考えを深めていくのか。できれば長い期間2校でいきたいと思っているのであれば、先ほどの1対1にした方がいいのかなと思うが、その場合は、校舎の作り方もだが、既存の校舎を使うという考えもあるかと思う。将来1校になるかもしれないということを大きく考えながら動くのであれば、用地取得をして新築をするのが妥当だと思う。この答申案の6頁の64行目に、はっきり「新たに用地を取得した場所に」と書いてあるということは、将来的には1校を考えて動きましようということなのか。どっちに重きを置いて考えを深めればいいのか、わからなくなった。というのは、2校で長く維持していきましようと考えた場合は、前回までの話に出てきた、白石小学校をそのまま改修して使うというかたちでも、規模的にはいいのではないかと思うからだ。ただ、1校にまとめようと考えたら、新たに用地を取得し、大規模校舎を作らないといけないと思う。どっちに重きをおいて考えるかで、校舎の建て方とか位置は全く違ってくるのではないかと思っている。

事務局: おっしゃっている意味は、同じ規模の2つの学校でいくのか、2対1の規模の2つの学校でいくのかということ。こちらの作り方としては、5頁の32行目、36行目の方でおおまかなところを記載しているが、これでいくと、2対1の学校になるかと思う。この文章としては、それを基本として作成はしている。ただ、そこは皆さんに議論していただくところではある。

議長: 他に何かないか。原案としては、1つはやや規模の大きい学校、1つは有明中学校に入るくらいの児童数の学校ということ。そして、ゆくゆくはその大きく作った学校も児童減があるだろうし、有明の小学校も適正学級数を割ってくるだろうというようなことで、無駄なく1校にできる。そのためには、1校をある程度大きく新築しておいて、後にそちらに一緒になるというかたちが、財政的にもいいのかなということ。前回まではそういう意見がかなり出ていたかなというふうに感じてはいる。

委員 G: 質問だが、今の段階はここに書いてある内容についての確認ということでしょうか。

議長: 事務局に原案を作ってくださいとお願いしていたので、これについて疑問・質問あるいは意見・要望でもいい。

委員 G: 私の思いとしては皆さんと違うかもしれないが、有明地域新設小学校と書いてあるが、適正規模をどうみるかというのを議論していて、適正規模を保た

ないといけないから統合再編を考えているということは、小学校は最低でも2クラスはないといけないというわけである。そういう中、どうして有明東・西・南だけを統合するのか疑問である。その話は、初めからずっと適正規模は大事と言われているので、その中で考えるのだったら、校区割りをしないといけないのかなと私は思っていた。だからこの表現は、そもそもおかしいのではないかと思う。7頁84行目(3)の部分は、書かないといけないのか。書かなくていいのではないかと、私は思う。将来1校になるとか、ならないとかは、わからない話である。そうなるかもしれないのです、ということを書く必要はないと思う。将来減ることを想定して考えてくれと、町が言うのであれば、私は最初から1校だと思っている。そうではなくて、適正規模でどう考えていくのかということを見ると、やはり2クラス保てるように考えないといけないと思う。だからこの議論をしているわけなので、そのことからすると、5頁25行目(2)は、おかしいと思うし、有明地域新設小学校とか白石・福富地域新設小学校と書いている部分もおかしい。

議 長:事務局、何か意見あるか。

事 務 局:有明3小、白石・福富5小と書いているが、審議会で2校のパターンで審議をしてもらったので、こういう書き方にはしている。ただし7頁に書いておおり、小学校の通学区域については、答申後に町で協議することとしている。その協議結果次第ではあるが、答申が有明3小、白石・福富5小と出ている、統合再編計画案を作成する段階で、この部分に変更になる場合ももちろんある。答申書のもうひとつの記載の方法・仕方としては、学校数は2校が適正としながらも、具体的な再編策については有明3小、白石・福富5小と限定した書き方をせず、1校は「地理的条件や施設の状況を考慮し、有明中学校を活用する」とか、他の1校については、「地理的条件や施設の状況等考慮し、新たな土地を取得し、新築する」とかいう書き方に留めておいてもいいのかなとは思ったりもしている。2校の通学区域については、「適正規模を考慮した区域とするよう協議すること」という、そういったかたちの記載でもよいかとは思っている、委員の皆さままで協議をしていただきたいと思う。また、先ほどの7頁の(3)についても、入れるか入れないか、審議をお願いしたいと思っている。

議 長:そもそも諮問を受けたということで、答申しないといけないわけなので、諮問が何だったのかというのを、我々も振り返りながら進んでいかないといけないと思っている。

委 員 G:私が言いたかったのは、たぶん一部の委員さんも思っていらっしゃると思うが、具体的な再編策のところでは、有明は有明東・西・南を統合しますとしか書いてなくて、後で追記のようなかたちで、校区の見直し等も考えないといけないと書いてあるが、たぶん審議会の考えとは違うのではないのかなと思う。

そこの書き方自体に何か違和感がある。すべての委員さんがそう思っているかどうか分からないが。

委員 A: 今回の答申の分で、この先、住民の方々に説明をしていくと考えた時に、私たち審議会委員は1年間かけて議論してきたからわかることだが、有明地域新設小学校、白石・福富地域新設小学校という表現にしておいた方が、この会議に参加していない住民の方々には、分かりやすいのではないかと思う。このようなわかりやすい表記をしていくことも、ここで確認しないといけない。7頁(3)について、会議の中でたくさんの資料が示された中、1校、2校、3校といろいろ協議した分を、この2行にまとめていただいたという気持ちはある。この表現も、住民から質問があった時に、説明するためには、このような表記をしていた方が伝えやすいと思う。

議長 長: ありがとうございます。今のような意見もあるが、他に原案について何か疑問とか、ここはこう改めようかというのがあればお願いします。

委員 H: まず、校区の変更がどうなのかという話だったが、今日の追加資料を見て、境になるような校区の小学生を、隣の小学校に行くようにしたとしても、例えば、新拓、横手、久治、湯崎、川津、嘉瀬川、船野あたりの児童数を足しても、1学年に1クラスずつ増えるかと言ったら、増えない。校区の変更が、1クラスずつ作るような大きな改修になるかと言ったら、たぶんそういうふうにはならないと思うので、校区の再編の微調整という形ではいいのかなと思うが、ここで話することでもないのかなと思った。そうすると、7頁の(3)について、「児童数は、現段階では今後も減少傾向にある。」の後だが、少なくなることしか書いてないので、「しかしながら将来どうこうというのはいわかりません」というようなかたちで、「適正規模確保に努めていくようにする」というかたちにまとめていただきたいなと思った。

議長 長: 他に意見ないか。

委員 C: 文言を考えてみたが、学区を変更する可能性が残っているのであれば、5頁と7頁の表記の整合性を持たせるために、5頁の32行目(ア)の文章を、有明東小学校・・・有明南小学校の各校区を主として統合し、・・・と変えて、統合後の小学校(以下「白石 A 小学校(仮称)」)とかにすればいいのかなと思う。同じように36行目(イ)の部分を、須古小学校・・・福富小学校の各校区を主として統合し、・・・(以下「白石 B 小学校(仮称)」)というふうに変えたら、含みを持たせて、且つこの会の意見も表現できるのではないかと思ったのだからか。

議長 長: 今の意見について、何かあるか。

委員 I: 学区の変更の可能性があるということだった。この答申案としては、有明東・西・南小学校を統合し、と書いてあるので、この3校が統合をして1つの学

校になる。その2年後に次の小学校が開校するというので、2年のブランクがある。そうすると、その2年間の間に学区が動く児童が出て来るのではないかなと思う。ということは、この答申案には具体的な小学校の名前が書いてあるが、この小学校の名前を削除した方がいいのかなとも思う。結局2年間の間に学区がまた動いてしまう可能性がある児童がいないような書き方にした方がいいのではないかなと思う。

事務局:今の確認だが、委員 C がおっしゃったのは小学校という表記ではなく、校区という表現にということの話だったと思うが、今委員 I さんがおっしゃったのは、その校区という表現も使わないでという意味か。それとも、委員 C さんと同じような学校名を使わないでという意味なのか。

委員 I:有明の方の小学校を開校した後に、学区を変更すると、2年間でまた変更することになるのかならないのか。もし、学区を変更するのであれば、有明の小学校が開校する時点で、学区を変更していないといけないということ。

事務局:例えば、先に有明の小学校が開校するので、須古の南の方が有明の方に入っていた。だけど2年後に、白石の方が開校した時に、また白石の方ですよ、というそういうことか。それは、子どもたちに混乱を与えてしまうので、してはいけないと思っている。

議長:その件は、再編計画を具体的に作っていく時には、もう学区の話は済んでおかないといけない。そうしないと子どもたちに混乱を起こしてしまうし、地域の住民にも混乱を起こしてしまう。だから、このスケジュールでいくと、来年度中に決めないといけないということになるかなと思う。

委員 I:学区を先に決めないといけないと思う。

議長:他に何かないか。意見を言っていない方、何かお持ちであればお願いします。今意見がいろいろ出たが、次回たたき台にするために、事務局の方でまた原案をまとめてもらえるか。ただ、3月までに何とかまとめあげたいというふうに思っているので、できれば今日、これだけは入れてくれというのがないか。今回は答申案について具体的にまとめたいと思っているので、是非とも意見がある方は、お願いしたいと思う。

委員 G:新しい学校の位置だが、新しく作る方法と白石小学校を改築する方法の2つあると思う。その可能性も踏まえて、後で町の方で判断するというのであれば、「白石町の中心部」という書き方は、ちょっと厳しい。白石小学校は白石町の中心部なのか、中心部がどこなのか、というのわからないので、書き方としては、「他校との位置関係を考慮しながら設置する」とかはどうか。個人的には、白石小学校の方に寄っていた方がよいと思う。福富の方が入ってくるという観点からすれば、白石小学校を改築した方が一番いいのではないかな。話を少し変えるようだが、人口減を見据えてするということになれば、当面白石

小学校を必要最小限の費用で改修し、有明中学校校舎との2校で賄えるように持っていきながら、いよいよ本当に児童数が少なくなって、1校にしないといけなくなった時に、どこに新築するかという議論をしてもいいのではないかと思う。白石小学校は、耐震があと10年で切れるとなってるが、耐震が切れたら何かしないといけないのか。

事務局：鉄筋コンクリート造りなので、47年が耐用年数となっているが、長寿命化計画で、長寿命化を図りながら、60年70年ともたせることは可能。ただ、白石小学校は大規模改修でも増築でも難しく、新しい校舎を建てないと、今の校舎では5校分の人数を入れるのはかなり厳しいと想像している。

委員 G：2対1より1対1に近くしたとしてもなのか。

事務局：1対1として考えるというのが、なかなか出していない数字なので分からないが、例えば、有明の小学校に282人入る予定なのが、350人くらいになったとしても、残り500人くらいは白石の小学校に入るわけだが、どれだけの人数が白石小学校に入るかははっきりわからない。

委員 G：単純にもともと白石小学校は2クラスあったので、2クラスくらいだったら大丈夫。有明中学校でも2クラスで調整できればと思ったのだが。

事務局：昔は単純にそうだったが、今は特別支援学級が多くて、学級数としては足らず、どこの学校もほぼいっぱい運営している現状である。有明中学校も校舎は比較的大きいが、1対1とした時の児童を入れるとなれば、おそらく大規模な増築工事が必要になるのではないかと思う。特別教室をいろいろ改修しながらと言えども、今の校舎では足りない可能性もあるのかなと思っているので、なかなか1対1の規模の学校を再編計画で目指すというのは、厳しいものがあるのかなと思っている。

事務局：「白石町の中心部」のお話をいただいたが、今まで A・B・C・D パターンの図の時には、「中心部」とずっと言ってきたので、今回もこのように表現した。本日図の追加を致したところだが、将来的に中学校との連携もあるということで、中学校付近というお話も出ていたのだが、用地については今のところ、はっきりわからないので、そこはご指摘いただいたように、幅広い表現に検討させていただきたいと思う。

議長：答申する際には、再編策として学校数とか学校の位置等となっている。この学校の位置等というのは、おそらく既存の学校ばかりではなく、どこ周辺に新設するとかというような書き方、表現の仕方等工夫しないといけないと思う。そういうことで、この文章も見ていただきたいと思います。

委員 B：7頁の(2)(3)の書き方について、やはり何となく違和感があるので議論が集中しているのだと思う。やはり適正規模の学校を作るという前提で話し合っているのに、早い段階で適正規模を下回る予想があるという表記が、そうい

うふうに感じさせることではないかなと思う。実は、適正規模を保つのが望ましくはあるのだが、昔大きかった北明小学校でも、もう10年間適正規模を下回っている。須古小学校等になると、20年くらいは単学級で適正規模を下回ったままであり、ここでやっと適正規模にしましょうというふうになってきている。適正規模を下回るという表記が引っかかるころだと思っている。ただ、先ほど委員 H さんがおっしゃったが、周辺部分の区割りを考えても全体で1クラスくらいしか増えない。北明地域に横手という地区があるが、南有明村でして、ご存知のように以前は有明地域だった。昭和31年に北明校区に吸収合併ということで、170人の子どもたちが北明小学校に移って来られた。もう60年になるのだが、やはり生産組合は南有明支所だし、背景にはいろいろな歴史的なことがある。地区の安易な配置換えというのは、私は非常に地域の人が混乱し、反対になるのではないかなと思う。なので、周辺部分の微調整、自由校区あたりは認めるにしても、この大きな地区割というのは非常に大きな問題を含むことになるので、慎重にした方がいいかなという意見。それで、この表記だが、「適正規模を下回らないように通学区域の変更等についても考慮する、協議する」くらいにして、あとの文言を少し訂正していただければ、すんなり読めるかたちになったのではないかなという感想を持った。

議長: ありがとうございます。他に意見を出していない方、どうか。

委員 D: これからパブリックコメントに出していくのか。今回、感じがものすごく変わったなと思った。パブリックコメントというのは、何も前段階を知らずに見るので、違和感がないかもわからないが、なるべくなら、わかりやすい表現で皆さんにお伝えしないとイケないと思う。それを見て、また再編をちょっとやり直すということになるかもわからないが、やっぱり委員 C が言われた部分、5頁の小学校の再編策のところと、7頁は何となく連動していた方がいいような感じがしている。パブリックコメントでは、わかりやすい、皆さんに伝えやすい表現をすべきだと思う。

事務局: パブリックコメントについては、資料の55で示しているが、来年度に再編計画案を策定した後に、パブリックコメントを行うということで、答申案をもってパブリックコメントを行う予定はない。

議長: 他に何かないか。

委員 J: 全然違う話になるかもしれないが、先生方にお聞きしたい。今の教育システムについて、ずっとこのままが続いていくのかどうか。今、学校の在り方が言われてきている中で、担任制の問題だったり、不登校の問題もそうだし、ずっとこのまま、今までの学校の運営と同じようなやり方で、この先も続いて行くのかなというところと、40人1クラスの教室に先生が1人という適正規模が、もししたら、学校の運営が変わった時に変わってくるのかなというところについ

て、ここ最近一人で悶々と考えていた。子どもたちの発達障害の問題や、特別支援教室の話も、これから先ずっと現在の学校教育のまま進んでいくのかどうかというのが気になるところ。これからどんどん変わっていけばいいなという思いがあって、そこを見据えて新しい学校づくりを考えた上での適正規模を考えた方がいいのかなと一人で悩んでいるところだった。

教 育 長: 今おっしゃったことはよくわかりますし、皆さん方も同じようなお考えをお持ちではないかなと思うのだが、残念ながら現時点で見通しは全く見えていない。ただ、今不登校の問題でも10万人以上いるし、未だに右肩上がりが増えっぱなしの状態。この問題についても、今のところ、ほとんどの施策が対処療法で、根本的なことをみんなで考えようというようなところで、少しずつ動いてはいるが、こういうふうな議論がやっと県教育委員会あたりともできるようになったところ。いろんな教育関係の雑誌、いろんな主張についても、今までになく、委員Jさんがおっしゃったような論がいっぱい出ている。現在の教育システムが、今の子どもたちの育ちに合っていないのではないか、というようなこともたくさん出ているが、それに対して、例えば教職員の定数を見直すとか、あるいは1学級の人数をもっと少なくするとか、そういう大きなことは出されていない。私自身もそうなればと思うのだが、今のところ難しい。今おっしゃったことがあれば、もっと計画が進むと思うのだが。

委 員 J: 白石町独自で動くということも無理なのか。白石町に新しい施策で学校を作りますというのは無理な話なのか。

教 育 長: 絶対に無理とは言えないが、財政的な面にもものすごく響いてくる。例えば町単独で教職員を雇うという手段もあるが、年間1人につき800万円くらい発生するだろうし。本当はお金のことは言っただけいけないと思うが。でも、町もまもなく2万人。今一般財政が約130億、120億であり、教育予算はその10分の1もっていない。つまり1割に満たないくらいのところで、11校をまわしている。この学校統合再編の話も、そういう状況では、とても子どもたちにきちんとした教育環境を保障してやるのが、だいぶ無理な話だということから、スタートしている。少し脇に反れているが、残念ながら今の時点でいい答えはできない現状。

委 員 A: 学校も変わらないといけないということで、なんとか試したりはしている。要は少ない人数グループに教えたりして、児童生徒と関わるのが望ましいが、それがなかなかできなかつたりする。学校現場も変わりたいという思い、どこから変わったらいいのだろうという思いはいつもある。

委 員 J: 教育にお金を掛けていない国として、日本はかなり下である。私は、今からの子どもたちにお金を掛けなくてどうする、という思いがものすごくある。そういうのをもっと広く考えたらと思う。

委員 B: 学校現場としては、一番の支援は人的支援というか、スタッフを増やしていただくのが、いろんな面でありがたいのだが、財務省にいくら言っても、それはもう余っているだろう、できるだろうということで、文科省もなかなか認めてもらえないという厳しい状態。

委員 J: 白石町に素敵な学校ができれば、もっと人が寄って来てくれるのではないかなという思いがあった。せっかくの統合再編を、負のイメージではなく、白石町にすごく素敵な新しい学校ができるよ、というプラスのイメージでいくと、人口が増えないかなという事で期待して、これはチャンスかなと思った。統合再編というマイナスのイメージではなく、また、できてしまったらそこから変えるというのはとても難しいことなので、変えるチャンスがあるなら、今かなと思ったのでお聞きした。

議長: ありがとうございます。他に何か答申案について意見はないか。

委員 F: 委員Cや委員Dが言われている1対1でいくのか、2対1でいくのかというのが、ものすごく引っかかっているところ。事務局案としては確かに2対1で出されているのだが、もともと話していたのが、適正規模をどうするのかというところで、片方がゆくゆくは近いうちに適正規模を割ってしまうよ、というふうな再編案を果たして出しているのかというのが非常に気になっているところ。そういうのを出しているのかどうかと。議論を深めるためには、極論的なものをひとつポンと出すと、そこから議論が回っていく部分もあるが、やはり1対1というふうな目線で見ただけの場合、5頁の(2)31行目の「小学校の具体的な再編策」で、有明と白石・福富という形に分けているところを、有明と須古小学校、その他というふうな区分けをしたら、より1対1に近づくのではないかなと思う。これについて、どう思われるのかわからないが。私自身は、1対1に近づけるためには、そういった分け方もありなのかなと思った。やはりこういうかたちも出さないとまた2対1がそのままずっと行くような気がしたので。そしたら表現をどうするのかというところで、5頁の(2)「ア 小学校」のところだが、「小学校数・児童数」みたいな表現にして、「白石町の町立小学校数は2校が適正であり、2つの小学校の児童数は同等を目指す」とか、そういった表現を入れると、より1対1というのが明確に見えて来るのかなと思う。それと、イの部分についても、委員Cが言われたように、地区の名称を使うとそれに限定されてしまうので、AなりBなり仮称で表現するのもひとつかなというふうに思った。そうすると、頭の整理ができなかったのが、7頁の(2)「小学校の通学区域について」というところが、私が今言ったようなところと繋がらない部分が出て来るので、そこは再整理が必要かなというふうに思った。1対1を目指すのであれば、そういった極論的なところも考えられるのかなというふうに思ったので、発言させていただいた。

- 議 長: これまでは、2対1で整理をしてきたつもりではあるが、そうではなく1対1にこだわるということであれば、また意見を出していただきたいと思う。前回の整理で、費用面とか将来の見通しというようなところで、2対1にだいたいまとまったかなと私は思っていたので、事務局にこういう原案を作っていたわけである。そうではなく、やっぱり1対1だということであれば、またここを崩してやりなおすということから考えないといけないと思うが、いかがか。
- 委員 G: 委員Fの案では、2対1近くにはならないと思う。須古地区を入れても1対1にはならない。北明地区まで入れないと人数的に1対1にはならないのだから。少しでも近づけることは必要だとは思う。そういう意味では、私は委員Fと意見が同じである。
- 委員 K: 前回の会議から、福富が無くなるということで感情的にテンションが上がらない中で、今ここに書いてある有明地域の3小学校を1校に、白石・福富地域の5小学校を1校にというこの案の中で、更に有明中学校の校舎にどこかを入れるとしたら、現状入らない。現在も3小学校から中学校に上がって来て、その校舎を使っているわけなので、更に他所を入れたら、大規模な改修が必要になる。逆に言えば、現在の白石小学校に、白石・六角・須古・北明・福富が入るとすれば、新しく建てないともまず無理な話。そんな中で議論して行って、どこどこを付けてというよりも、今白石町内で使っている地域名を使って、記載した方が、一番住民の方にはわかりやすいと思う。まわりに公表するのであれば、地域名で答申を作って行かないと、ややこしくなる気がする。福富は無くなるのが前提だし、そういったところも踏まえ、須古がどっちに行くとか、北明がどこに行くという以上に、有明地域と福富地域と白石地域といった中での文言の書き方が皆さんには伝わるのではないかなとは思う。
- 議 長: ありがとうございます。いろいろ意見を出してもらったが、どうであるか。今までの経緯の中では2対1というようなことで整理を進めてきたつもりでいたが、ここでまた決をとって、やるというようなこともある。どうしても1対1ということではいこうというのであれば、何か意見を出していただきたいと思う。
- 委員 E: 適正規模というのが最初から出ていた中で、子どもたちや先生の為にも、それにこだわっていかないと、教育上大変ということだった。そのため、2校の人数の差があるのはどうかという話になったと思う。さっき委員Bがおっしゃった、適正規模ではなくなった小学校が何十年もあるということで、それがいいということではないだろうが、それでもやっていける、いくのよ、というのがあれば、そこまで我々も適正規模にこだわらなくてもよかったのかなと思う。やっぱり審議する中で、適正規模にものすごくこだわったので、人数をすり合わせた2校を考えてきたが、ここに来て、少しバラけたのかなというふうに思っている。必ずしも1対1というよりは、適正規模にこだわる反面、2校の人数が違ったこと

が、なんとも理解しがたかった為に、こういうふうになったのではないかなというふうに思っている。

議 長：わかりました。他に何かないか。今日いろいろ意見をいただき、基本はそんなに変わらないと思うが、文言の表現とかそのあたりを少し修正して、皆さまに事前にお配りをし、そしてまた意見を書いてもらうというようなことで、次回は案をほぼ原則的にまとめたいというふうに思う。そして3月には正案をもって諮問を受けた分を答申するというかたちにしたいと思うので、皆さま方にはまたいろいろとご苦勞を掛けるかと思うが、案をじっくり見ていただいて、意見なり何なりを出していただくというかたちにしたいと思う。よいか。これについて、意見があればお願いします。なければ、今申したことについて次回また、議論を進め、案を得たいと思うので、よろしくお願いします。今日はこれで終わりたいと思う。

事 務 局：確認だけさせていただく。答申案の6頁と7頁になるが、文言で、「協議すること」という言葉が出てくる。審議会ではなく、あとで協議すること、という意味で書いているが、6頁の46行目は、新しい学校づくりの組織で話されること。また、7頁の82行目は、学校統合再編計画を策定する際は、協議することと繋がるが、これの協議する場としては町になる。

事 務 局：それでは、以上をもって今日の分の審議を終わる。松尾会長、進行ありがとうございました。

5 連絡事項

(1) 第11回審議会の開催日について

第11回審議会 2月19日(水) 19時～ 有明公民館2階ホール

(2) その他

6 閉会